

町の国民健康保険を どうするのか。

平成18年度から国保税の税率が改正されました。

周防大島町では、町民の62%が国保に加入しています。国の財政も厳しく、補助金が減らされるなど、地方自治体にとっては危機的な財政事情が続いています。こうした状況から今年度、2億円の財源不足が予想されました。しかし、町民の医療に「まった」はありません。町民一人ひとりの健康を守る国民健康保険の運営を、これからどう進めていくのか。町長に聞きました。

なぜ、今、税率改正を 2億円不足の原因は

―合併後一年半のこの時期に国保税の税率改正をしなければならぬ理由をお聞かせください。

町長―前年度と比較しますと約2億円ほど医療費が増えていくのが一番の原因です。もう一点は、合併前の各町で税率が異なっていましたから、4町のバランスをとりながら統一するために国保税を総額で3千5百万円ほど引き下げていました。

私は、町民の負担が増える税率改正は、できるかぎり避けたいと思っておりました。財政当局を交えて度々協議を重ねてきましたが、新年度の予算編成では、どうしても約2億円の財源不足が生じたわけです。こうした状況から、税率の見直しもやむをえない

と苦渋の決断をいたしました。

国保運営協議会の 意見は

町長―国保税の税率改正については、周防大島町国民健康保険運営協議会（山本保会長、委員12人）に、諮問をしたわけです。協議会では「医療費の抑制に引き続き努力をしていただきたい。」との意見と共に、諮問どおりの答申があり、3月の定例町議会で議決をいただき、条例を改正した次第です。

一般会計から 3千5百万円

町長―独立採算を基本とする特別会計ですが、緊急措置として、当初予算には3千5百万円を一般会計から繰り入れます。町の財政が大

変厳しいときですが、町民の健康を守るためには、背に腹はかえられません。

―一般会計から繰り入れるとのことですが、これが慣例化することはありませんか。

町長―それはありません。繰り入れた金は、その分だけ他の事業に影響があるわけです。一般会計に余裕はありませんし、あくまで18年度だけの緊急措置と考えています。

国保は33億円 老人医療費53億円

―なぜ、急に医療費が増えたのですか。

町長―予想をはるかに越えて医療費が伸びています。周防大島町の国保と老人医療を合わせた17年度予算額で約86億円にもなります。すべてが医療費ではありませんが、現在の医療費の伸び等を勘案



周防大島町国民健康保険運営協議会の山本保会長から答申を受け取る中本町長（2月9日、町長室）

山口県で二番目に低い 国保税

―周防大島町の国保税は低いのですか。

町長―県下でも低いです。今回の改正をしても、試算では県平均まで行きません。平成16年度の本町の国保税は、一人あたり約5万3千円で、県下の平均は7万7千円です。ですから、一人あたりにして、2万4千円安く、低い方から二番目です。